

令和3年4月27日

第3回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和3年4月27日(木) 午後1時30分(開会) 午後2時30分(閉会)

開催場所 役場 2階 議員控室

出席委員 会長 1番 伊藤 幸寛 2番 高橋 良尚
——3番 本間 充—— 5番 中山 記朗
6番 長田 保雄 ——7番 和田 修一——
——8番 高藤 修—— 10番 吉田 雅利
11番 森永 直幸 12番 福本 秀雄
13番 高橋 司 ——14番 庄野 宏志——
——15番 海馬澤 功—— 16番 姉川 規晃(会長職務代理者)

事務局職員 事務局長 大友 光晴
主幹 吉田 玉美
主事 川西 光浩
支局長 ——小野寺 孝(日高支局)——
主幹 佐藤 陸洋(日高支局)
主事 三上 温大(日高支局)

参与者 産業課長 湯村 篤司

議事日程

1. 議事録署名委員の指名について
2. 諸般報告
3. 報告第1号 農地所有適格法人の変更について
4. 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況の確認について
5. 議案第2号 現況証明願いについて
6. 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
7. 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
8. 議案第5号 農地法第4条の規定による許可申請について
9. 議案第6号 農地法第5条の規定による許可申請について
10. 議案第7号 農業委員の辞任について
11. 議案第8号 下限面積(別段面積)の設定について
12. 議案第9号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)並びに令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について

会議の概要

事務局	<p>ただいまより令和3年第3回日高町農業委員会総会を開会いたします。 本日は9名が出席し、定足数に達しておりますので総会は成立しております。開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>今日は5名の欠席ということでもありますけれども、半数以上は出席いただいたことに対して、深く感謝申し上げたいと思うところがございます。春の天候も、気温も低かったり雨もこのあとぐずつくということでもありますし、これからの春作業について心配するところでもあります。毎回言っておりますけれども、コロナにつきましても中々終息というところまでいきませんで、第4波というなかで北海道についても今日より知事からの自粛要請がありましたし、4都府県は緊急事態という状況のなかで知事のメッセージもありまして、なかなか厳しい状況であります。ワクチンの接種についても、国が今まで言っていた通りにはなかなか進行していない状況の中で、それぞれ住民の方は感染しないように努力をしていると思いますけれども、日高町においても散見される部分が少しずつできてきているということもあって、これから春耕期に入りますのでそれぞれ自ら対応して、なんとか凌げるように、ワクチンも6月以降になるんだらうと思いますけれども、そういうことも考えながら、コロナ対策もしていただければという風に思うところでもあります。桜が一気に咲き初めまして、1週間早いといっていたんですが、もう満開という状況の中で、私どものびらとり農協のトマトについても初出荷が始まるとこまで来ました。いよいよ本格的な春の稼働に入って、田んぼの方も初播種も終わっているのかなと考えてございます。米の話をするれば、今年の見通しとしては、在庫が大分嵩んでいるということで、それぞれ対策は打っているようでもありますけれども、それぞれの水田を作られている皆様のご協力をいただきながら、飼料用米に変えたりして対応しているようでもありますけれども、なかなか、コロナの中で消費が伸びきれないという状況の中で危惧される部分なのかなという風に考えております。一方、肉牛に関しましては皆様ご案内のとおり非常に堅調に推移しております。昨年の今頃はですね、価格的にはどん底の状態、4・5月は一番底値でありましたけれども、枝肉相場にも引き上げられて今は平均で80万にも届くというところまで来ている所です。一方、牛乳関係につきましても、もう2年連続で増産傾向にあるという状況で、この辺につきましても、コロナの関係で消費が伸び悩むということで、加工の製品の方にまわっているということもありまして、倉庫料等ホクレンも補填しながら、廃棄すること無く消費していきたいと考えているようでもありますので、しっかりと生産していただければと。若干餌の方が上がってきているという状況もありますので、牛乳に関してはコストも上がるのかなと考えているところでもあります。あと一点皆様にお話ししておきたいのが、畜舎に関する建築基準法が長年の懸案で農業団体もいろいろ陳情等してたところでもありますけれども、やっと緩和を見る法案ができつつあるということになって、多分国会の方に提出されるようになると思います。まあ縛りはあるようでもありますけれどもとにかく1割ぐらいはコストダウンできるだろうという話でございます。いろんな制約はついていてございますけれども、とりあえず特例としてこれからのコスト低減のため皆様も注視していただけたらと思うところでもあります。そういうことで、農業情勢も変わりつつありますし農地関係でも若干変わるようでもあります。常に規制改革が動いておりますのでいろいろ変わることもありますので、皆様方とともに注視をしながら、どう対応していくかということについて委員会を通しながら情報提供をしていければと考えてございますので、よろしくお祈りしたいと思います。本日の第3回の農業委員会総会につきましては報告1件と議案9件であります。説明の部分もかなりあるのかなという気もしますけれどもいろいろご意見を出していただいて、いい農業委員会として推移していきたいと思っておりますので、皆様のご支援をお願いしながら、冒頭のご挨拶に変えさせていただきます。本日はよろしくお祈りします。</p>
事務局	<p>日高町農業委員会会議規則第6条の規定により会長が総会の議長を務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては伊藤会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事日程第1、議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会会議規則第16条により、本総会の議事録署名委員に、10番吉田委員、11番森永委員を指名します。なお、会議書記には、事務局の吉田氏を指名します。 次に、議事日程第2、諸般の報告について、事務局より報告願います。</p>

事務局	諸般報告 配布資料の朗読・説明
議長	ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第3 報告第1号 について議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	1ページをお開き願います。報告第1農地所有適格法人の変更について、農地所有適格法人の変更届がありましたので、報告いたします。 次のページをお開き願います。 議案書の朗読
議長	ただ今の報告について、何かご質問はございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第5 議案第1号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	3ページをお開き願います。議案第1号農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願います。 次のページをお開き願います。 議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問はございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号は決定いたします。 次に、議事日程第5、議案第2号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	7ページをお開き願います。議案第2号現況証明願いについて、申請がありましたので、適否について審議願います。 次のページをお開き願います。 議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。今月の案件は4件であります。審議は、地区委員からの補足説明が終わりましたら、一括して行いたいと思いますので、よろしくお願い致します。 No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 2 番 高橋 委員
高橋委員	場所につきましては39ページになります。4月20日に伊藤会長、高橋司委員、私と事務局で現地を確認してまいりました。現地は肥培管理されており、採草畑として利用されている土地です。登記地目が山林で農地に変更したいということで、特に問題は無いと思われまますので、よろしく申し上げます。
議長	次に、No.2から No.5について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 補足説明 10 番 吉田 委員
高橋委員	まず2番について説明します。4月20日に本間委員、私と事務局で場所については40ページです。土地改良区の用水の隣にありまして、沢地の日陰で柳の大木が生い茂っていて農地以外として確認しています。3番ですが、場所は41ページです。古くに開拓し、牧場としていた土地ですが、数十年前から利用されておらず、笹藪になっておりまして、農地以外として確認してまいりました。4番ですが、場所は42ページになります。牛舎や倉庫などが建っており、農地以外として確認しました。5番ですが、43ページです。デントコーンなどの畑として利用されており農地として確認してまいりました。以上です。
議長	ただ今、地区委員からご説明をいただきました。一括して審議いたします。何かご質問はございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号は決定いたします。 次に、議事日程第6、議案第3号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	9ページをお開き願います。議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、

	<p>農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読</p> <p>なお、以上の案件は、別添調査書1ページから3ページの農地法第3条調査書に記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。今月の案件は、売買が1件、使用貸借が2件であります。それでは、順に審議をさせていただきたいと思います。</p> <p>No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。</p> <p>10番 吉田 委員</p>
吉田委員	<p>説明にもありますとおり、〇〇〇が高齢で営農困難ということで、隣接している土地で、〇〇〇〇が農地をきちんと使っていることを普段から私も確認していますので、問題は無いと思います。</p>
議長	<p>ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。</p>
	<p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ決定してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは、No.1は決定いたします。</p> <p>次に、No.2について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。</p> <p>6番 長田 委員</p>
長田委員	<p>場所については、47ページの になります。4月20日に中山委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は肥培管理されており、採草畑として利用されていた土地です。貸主の申し出により、経営規模の拡大のため借り受けたいとのことで、特に問題は無いかと思われまますのでよろしくお願いたします。</p>
議長	<p>ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。</p>
	<p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ決定してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは、No.2は決定いたします。</p> <p>次に、No.3について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。</p> <p>6番 長田 委員</p>
長田委員	<p>場所については、47ページの になります。先ほどの2番との隣接地になります。4月20日に中山委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は肥培管理されており、採草畑、水田として利用されていた土地です。先ほどと同じく、貸主の申し出により、経営規模の拡大のため借り受けたいとのことで、特に問題は無いかと思われまますのでよろしくお願いたします。</p>
議長	<p>ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。</p>
	<p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ決定してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは、No.3は決定いたします。</p> <p>次に、議事日程第7、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>13ページをお開き願います。議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次のページをお開き願います。議案書の朗読</p> <p>なお、以上の計画の内容は、別添調査書の5ページから9ページにあります農業経営基盤強化促進法第18条調査書に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が3件、使用貸借が2件であります。それでは、一括して審議いたします。</p> <p>何かご質問ございませんか。</p>

	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号は決定いたします。
事務局	次に、議事日程第8、議案第5号について、議題とします。事務局より説明を願います。 19ページをお開き願います。議案第5号農地法第4条の規定による許可申請について、農地法第4条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読 本申請は、農業用施設への転用です。農地区分は農用地区域内農地であり、転用は原則不許可となっておりますが、本申請は、農業振興計画において、農用地利用区分が指定される農業用施設用地への転用であることから、問題はないと考えております。立地基準、一般基準等の詳細につきましては、別添調査書の11ページから14ページに記載されている通りです。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。地区委員から補足説明があればお願いいたします。 10番 吉田委員
吉田委員	場所は44ページになります。新規で入ってきたときにもそこそこ大きな厩舎を建てたのですが、まだ厩舎が足りないということで建設するもので、特に問題は無いと思います。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第5号は決定いたします。
事務局	次に、議事日程第9、議案第6号について、議題とします。事務局より説明を願います。 21ページをお開き願います。議案第6号農地法第5条の規定による許可申請について、農地法第5条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読 本申請は、太陽光発電設備への転用です。農地区分は農用地区域外であり、500m以内に門別国保病院、愛生園、門別やすらぎ荘があり、また、海岸沿いで住宅団地に隣接しており、第2種農地と判断されることから、問題はないと考えております。立地基準、一般基準等の詳細につきましては、別添調査書の11ページから14ページに記載されている通りです。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。地区委員から補足説明があればお願いいたします。 10番 吉田委員
吉田委員	場所は45ページになります。海岸沿いの狭い土地で、牧草もあまりとれないような場所になります。事務局の説明どおり特に問題は無いと思います。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 13番 高橋委員
高橋委員	個人の方が太陽光発電事業を行うということで理解していいんですね。
事務局	会社からも近隣の土地の相談などはきてましたが、今回の場所については、個人で申請がきてます。
議長	13番 高橋委員
高橋委員	今後も個人で申請が来るんでしょうか
事務局	どうなるかはわかりませんが、地番によっては個人・会社両方ありえるとは思っています。奥側のほうですでに太陽光発電が建設されていますので、今後申請がくる可能性はあると考えています。
議長	そのほか何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第6号は決定いたします。
	次に、議事日程第10、議案第7号について、議題とします。事務局より説明を願いま

	す。
事務局	23ページをお開き願います。議案第7号農業委員の辞任について、農業委員の高藤氏より、3月31日付けで辞任したいとの届け出がありました。農業委員会等に関する法律第13条で、委員は正当な事由があるときは、市町村長及び農業委員会の同意を得て委員を辞任することができますとなっております。今回の議案にもありますが、代表を務めていた倶里夢牧場の役員も降りております。具体的な理由は聞いておらず、一身上の都合ということではございますが、同意をお願いしたいと思っております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。何かご質問等ございませんか。 13番 高橋委員
高橋委員	辞任に同意したとして、今後補充とかはあるんでしょうか。
事務局	農業委員の選任に関する規程第9条に、欠員が出た場合補充に努めなければならないとあります。本総会での同意並びに町長の同意を得て辞任が決定しますので、その後、昨年同様に公募により欠員を補充していくことになります。
議長	そのほか何かご質問等ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ辞任に同意することに決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第7号は同意すると決定いたします。 次に、議事日程第11、議案第8号について、議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	25ページをお開き願います。議案第8号下限面積の設定について、別紙のとおり提案します。次のページをお開き下さい。町内の農家の経営規模を勘案し、下限面積2ヘクタールの変更は行わないこととする。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。何かご質問等ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第8号は決定いたします。 次に、議事日程第12、議案第9号について、議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	27ページをお開き願います。議案第9号令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)並びに令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について審議願います。次のページをお開き下さい。議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。何かご質問等ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第9号は決定いたします。 以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じさせていただきます。ご苦勞様でした。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和3年4月27日

日高町農業委員会 会長 _____

10番 _____

11番 _____